

雇用主の皆様へ

雇用証明書の発行についてのお願い

公益財団法人岩手育英奨学会では、東日本大震災津波等により、甚大な被害を受けた者の子女を対象に平成23年4月から県補助金による高校奨学金貸与事業を実施しています。

この奨学金は、下記の基準に該当する場合、返還が免除されることになっていますので、雇用証明書の発行について御協力くださいますようお願いいたします。

記

1 返還免除

奨学生の高等学校、大学等**卒業後**の向こう1年間の収入見込額が「返還免除基準収入額」を下回り、卒業後6カ月以内に所定の「奨学金返還免除願」（様式T17号）及び雇用証明書を提出した場合は、返還が全額免除されます。

最 終 卒 業 学 校	返還免除基準収入額（令和6年度）
高等学校、専修学校（高等課程）、特別支援学校（高等部）を卒業した場合（進学者を除く）	340万円
短大・高等専門学校、専門学校、専修学校（専門課程及び一般課程）、各種学校に進学し卒業した場合	390万円
大学に進学し卒業した場合	430万円

※返還免除基準収入額は毎年見直されます。

2 雇用証明書（東日本大震災特例用）

発行については、次の点に御留意くださるようお願いいたします。

この証明書は、雇用主が発行する採用年月日から向こう1年間の収入見込額を証明する書類です。

基本給、手当等の毎月支給される額及び賞与の見込額で算出してください。

また、臨時職員、アルバイト等で最初の雇用期間が1年間に満たない場合は、向こう1年間雇用したときの見込額で証明くださるようお願いいたします。（※可能な場合）

なお、証明書は、雇用主様作成の様式でも差し支えありません。

御不明な点は、下記までご連絡ください。

公益財団法人岩手育英奨学会
〒020-8570 盛岡市内丸10-1
電話：FAX 019-623-2050
震災特例奨学金担当

記入例

雇 用 証 明 書

住所 岩手県盛岡市内丸10-1

氏名 奨学 太郎

1 雇用契約上の職名及び期間

職名 正規職員・臨時職員・非常勤職員・パートタイマー・アルバイト(在学中は除く)・その他[]

採用年月日 令和6年4月1日

2 賃金等の支給形態

ア 月給 月額 〇〇〇,〇〇〇円

イ 日給 日額 円(1週 日勤務)

ウ 時給 時給 円(1週 日勤務 1日 時間勤務)

エ 賃金単価の改定時期 月

オ 賃金等の支給日 毎月 25 日(当月払・翌月払)

カ その他の手当等 〇〇,〇〇〇円(手当名:住宅手当 金額:〇〇,〇〇〇円)

3 社会保険の加入 (有)・無

4 賃金等の支給額・支給見込額等(通勤手当の非課税額分を除く)

※勤務した月から1年分(実績・見込額)を記入してください。なお、在学中は除く。

Table with 6 columns: 実績月, 支払月日, 賃金等総支給額 ※, 実績月, 支払月日, 賃金等総支給額 ※. Rows include monthly data for 令和6年 and 令和7年, and a total row.

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

所在地

事業所名

事業主氏名

電話番号

()

印